

様式第1号（第5条関係）

市民参画の手続の実施について

対象施策の名称	北本市マンション管理適正化推進計画
市民参画の手続の実施時期	令和5年10月から令和5年11月
市民参画を求める方法	説明会の開催
対象施策が定められるまでの手順	①計画案の検討 ②分譲マンション管理組合アンケートの実施 ③市民説明会 ④パブリック・コメントの実施 ⑤北本市マンション管理適正化推進計画の策定
担当課名	都市整備部都市計画政策課
特記事項	